

2021年4月30日
みどり合同税理士法人グループ

新型コロナウイルス感染者の発生について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

2021年4月29日（木）に当社社員1名（以下「社員C」）の新型コロナウイルス感染が新たに判明いたしました。4月30日（金）時点で弊社社員の感染者は計3名となります。

社員Cにつきましては、4月28日（水）に陽性判定を受けた社員の濃厚接触者としての扱いの判断は現在調査中です。

また、社員Cの接触者である社員18名のPCR検査を実施し、4月30日時点では15名が陰性判定、残り3名は結果待ち状態であることをご報告させていただきます。経緯は以下の通りです。

【感染者の経緯】 ※2021年4月30日9時時点

社員C

- 4月28日 風邪気味、発熱はなし
- 4月29日 発熱、医療機関を受診しPCR検査を実施、陽性判定

【感染判明後の当社の行動】

- 社員Cの行動履歴及び濃厚接触者等の調査を開始
- 社員Cの行動履歴に基づく該当エリアの利用禁止処置および消毒作業開始
- 所管保健所と対応策についての協議終了
- 濃厚接触者および接触者へのPCR検査の実施（濃厚接触者等への出勤停止措置）
- 接触者のテレワークの実施
- 新型コロナウイルス罹患が疑われる際の出勤基準の再周知
- 香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターへの相談

皆さまには大変ご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。
引き続き、関係各位の信頼回復と従業員の安全確保に努めてまいります。

【お問い合わせ】

みどり合同税理士法人グループ 株式会社みどり医療経営研究所 担当：白川
TEL：087-834-0581